

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年1月25日
住 所 埼玉県さいたま市中央区上落合2-6-1 3105
県内企業等の名称 株式会社ミニークホールディングス
代表者役職氏名 代表取締役 寺脇 正徳

株式会社ミニークホールディングス はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は「地域一番店を目標に皆様に愛される車買取専門店を目指し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	照明機器をLEDに順次入れ替えるなど、エネルギー使用量を削減する。 <(現状値)2023年の数値> ①エネルギー使用量:40,000kw/年 ②LED化の割合:30%(30箇所/100箇所)	<2030年に向けた指標> ①2023年比:20%削減 ②100% <取組開始3年後に向けた指標> ①2023年比:5%削減 ②60%
社会	社員参加型の社会貢献活動を推進する。 <(現状値)2023年の数値> 街の美化活動等のボランティア活動:0回/年・ のべ0人参加	<2030年に向けた指標> 5回/年・のべ20人参加 <取組開始3年後に向けた指標> 3回/年・のべ10人参加
経済	販売車両の内、環境配慮型車両の割合を増加させる。 <(現状値)2023年の数値> ①環境配慮型車両台数:120台/年 ②全販売車両台数に対する割合:10%	<2030年に向けた指標> ①1,200台/年 ②90% <取組開始3年後に向けた指標> ①300台/年 ②25%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。